

令和 8 年 6 月 2 日

保護者の皆様

大津市立田上小学校

校長 森田 誠

気象警報発表時ならびに災害発生時の対応について

大津市の小中学校では、大津市教育委員会から発出されている「市立学校園における気象警報発表時ならびに災害発生時の臨時休業等の判断基準」をもとに、児童の安全を確保するために、非常変災時における臨時休校などの措置をとることとしています。

下記の内容を確認していただき、対応についてご承知いただきますようお願いいたします。

記

1 気象

(1) 次の場合は臨時休業とします。

- * この場合は、原則として学校からの tetoru 配信は行いません。
- ・途中で警報が解除になった場合も、その日は臨時休校となります。

午前 7 時の時点で、**滋賀県全域、滋賀県南部、近江南部、大津市南部**に

暴風を含む警報や特別警報（警戒レベル 5）、危険警報（警戒レベル 4）

が発表されている場合

(2) 午前 7 時を基準とする前後の時間帯や登校後に、
田上小学校区内に以下のいずれかの状況が発生している場合は、
臨時休業又は、始業時刻の繰り下げや終業時刻の繰り上げなどを行う場合があります。

- * その際は、tetoru 配信の内容に沿って行動してください。
- ・警戒レベル 3 の大雨警報、氾濫警報、土砂災害警報、大雪警報のいずれかが発表されている。
- ・避難情報が発表され、田上小学校に避難所が開設されている。
- ・その他、大雨や大雪の影響により、児童の安全確保が難しくなっている。

2 地震

次の場合は**臨時休業**とします。ただし、登校や学校での活動の安全が確保できる場合は、平常通りの授業を行うこともあります。

*その場合は、tetoru 配信の内容に沿って行動してください。

前日の午後 3 時 30 分（下校完了時刻）から当日の午前 7 時までの間に

大津市において**震度 5 弱以上**を観測した場合

3 武力攻撃事態など

次の場合は**臨時休業**とします。ただし、登校や学校での活動の安全が確保できる場合は、平常通りの授業を行うこともあります。

*その場合は、tetoru 配信の内容に沿って行動してください。

前日の午後 3 時 30 分（下校完了時刻）から当日の午前 7 時までの間に

大津市から市民に武力攻撃事態などによる**警報の伝達**があった場合

4 熱中症

次の場合は**臨時休業**とします。

*その場合は、tetoru 配信により連絡します。

午後 2 時ごろ翌日の情報が発表されます。

滋賀県に熱中症**特別警戒**アラートが発表された場合の翌日

5 その他

- ・様々な状況を想定して、普段よりお子様と非常変災の場合にはどうするのかということをお話合っておいてください。
- ・非常時には、お子様の緊急引き渡しを行う場合がありますので、tetoru 配信など、学校からの情報に注意してください。
- ・内容につきまして不明な場合は、学校までお問い合わせください

TEL 077-511-9863